

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第3回ふじみ野市行政評価外部評価委員会			
開催日時	令和8年1月22日（木） 開会時刻 午後1時30分 閉会時刻 午後3時30分			
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎2階 A202会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	委員長	木村 浩則	委員	尾澤 景子
	副委員長	原田 晴男	〃	久保田 清
	委員	新井 進	〃	小池 泰
	〃	新井 雄一郎	〃	山崎 崇史
〃	大平 聡男			
会議の議題	(1) 後期基本計画 分野3「子育て・福祉」の評価について (2) 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証について (3) その他			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由	—			
傍聴人の数	0人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	・次 第 ・委員からの事前質問に対する回答票 ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金効果検証シート ・第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証			
事務局	総合政策部経営戦略室			
議事の確定	確定年月日	令和8年2月3日		
	記名押印又は署名	役職名 委員長 木村 浩則 ㊟  ※自署の場合は、押印不要です。		

別紙

発言者	発言の要旨
	<p>－開会－            －経営戦略室長あいさつ－</p>
事務局	<p>皆様、本日はご多用のところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、令和7年度第3回ふじみ野市行政評価外部評価委員会を開催いたします。会議に入ります前に、本会議は、「ふじみ野市審議会等の会議の公開に関する規則」におきまして、公開の対象となっております。本日の会議におきましては、傍聴人がおりませんのでこのまま進行いたします。            また、本日所用により、横田委員が欠席されますので報告します。</p>
事務局	<p>ここからの進行につきましては、ふじみ野市行政評価外部評価委員会条例第5条第2項に基づき、木村委員長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>それでは、ふじみ野市行政評価外部評価委員会条例の第5条第2項に基づいて、ここからは私の方で議事を進行させていただきます。</p>
委員長	<p>最初に、議題1の分野3「子育て・福祉」の評価を行います。まず、施策8「地域福祉」についてご意見いかがでしょうか。</p>
新井(雄)委員	<p>「地域交流の場の開催数」について、昨年度は11回開催されており、目標値の3回に対して非常に良い結果だと思います。また内容についても、市内のカフェを利用したものが7回開催されており、気軽に参加しやすく良い事例だと思います。この事業が成功した背景はどのようなことでしょうか。今後も続けていけるといいと感じています。</p>
事務局	<p>地域交流のイベントについては第二層協議体のメンバーが中心となって話し合い展開されていると聞いています。第2層協議体は、地域づくりを考える場となるもので、参加者は多世代交流、民生委員・児童委員、介護保険事業所、自治組織、高齢者あんしん相談センター、介護予防センター、地域で積極的に活動している市民の方、企業、保育園、社協支部等になっています。</p>

委員長	「第二層協議体」は行政用語でしょうか。それとも組織名称でしょうか。
事務局	行政用語です。第一層協議体が市全体の広域的な共通課題の解決を図るための協議の場となり、第二層協議体は地域に分かれて身近な課題を話し合う場となっています。
委員長	第二層協議体のほうがより現場に近いということですね。
事務局	地域で活躍されている方が集まる場になっています。
委員長	カフェを活用した事業は大学でも話題になっていて、大学にも母子が一緒に過ごせる居場所があるものの最近あまり利用されていないことが問題になっています。行政の支援が増えてきたことや、企業が社会貢献の一環として同様の取組を始めていることも要因かなと思っています。また、カフェが気軽に行ける場所の一方で、大学となると入りづらいこともあるかと思っています。
新井(雄)委員	今まで行政と接点がなかった方もカフェだったら気軽に参加してみようと思ったり、周りの友人を誘ったりなど、自分の身近でもすごくいい連鎖が生まれている印象があります。
原田委員	民生委員の制度は100年を超えたと言われていますが、中身は制度開始時点からほとんど変わっていません。制度の歪みが大きいにも関わらず国が方針を変えない中で、自治組織ごとに1～2人の推薦依頼がきても、なり手がいない状況が出てきています。民生委員協力員制度も市で取り入れているところですが、本質的な部分を変えていったり、地域によって弾力的に取り入れられる方法を検討したりしないと、これから数を増やしていくのは難しいと思います。国がなり手の年齢上限を引き上げていますが、そうするとさらに若い人たちが関与しない状況を生み出しています。難しいとは思いますが、市が地方行政として柔軟な制度を作り、県を通じて対応できるような仕組みができたらいいなと思っています。また、民生委員制度は多くの人に認知されておらず、1,500世帯ほどある自治組織の地域でも、数名の民生委員を推薦することに非常に苦労するのが現状です。
事務局	民生委員・児童委員については、平均年齢が67.3歳と高齢化が

	進んでおり、世代交代が進んでいない状況です。また、委員からもご指摘のとおり、欠員になっている地域もあります。
委員長	民生委員で一番若い方は何歳でしょうか。
事務局	42歳の方がいらっしゃいます。
委員長	若い方が民生委員になられた経緯も気になります。
事務局	経緯や現状についてヒアリングを行うことで、今後の参考になることがあるかと感じます。
委員長	市民後見人の制度は始まったばかりでしょうか。
事務局	昨年度に初の市民後見人が選任され、今年度新たに2の方が選任されました。
委員長	市民後見人ができる範囲は通常の後見人と比べ制約があるのでしょうか。
事務局	内容によっては介入が難しいものや、特定の資格を有している市民後見人が入ったほうが良い場合もあります。以前から対象者と関わりのあった方が市民後見人の資格を得て任用されたケースもあります。
委員長	単身の高齢者世帯が増える中、市民後見人の必要性は高まっていくと思います。
事務局	養成講座の開催や社会福祉協議会との連携などを引き続き行うことで、人数を増やしていきたいと考えています。
尾澤委員	「民生委員・児童委員」や「第二層協議体」など、行政用語が使われるほどわかりづらく、若い世代と行政との距離が開いていくと思います。もう少し身近に感じられる名称や、民生委員が受け持つエリアを狭めるなど、工夫はできるでしょうか。
事務局	国の制度で補助がある中で、どのくらいの規模で担当地区を定めるなど基準はあるかと思います。協力員制度をうまく使い、負担を減

	らせるよう運用していきたいと考えています。
尾澤委員	協力員制度についてはPTAなどにも協力をいただければ、人材を増やしていけるのではないかと感じます。
委員長	次に施策9「障がい福祉」について、ご意見いかがでしょうか。
新井(雄)委員	市役所では障がい者の雇用について、法定雇用率を満たしているのでしょうか。
事務局	法定雇用率以上の雇用をしております。
尾澤委員	障がい者余暇活動支援の取組のうち、文化協会との連携について事前質問が出ていましたが、文化協会の事務局員として補足をします。大井総合支援センターの「りあんスペース」で活動された方の作品の展示会を2月1日から4日まで「みんなのアート」としてステラ・イーストで開催します。これは、障がいがある方で素晴らしい才能をお持ちの方がたくさんいるものの、なかなか発表の機会がないとの話を受けて開催するものです。また、就労支援の事業所で販売しているお菓子などについても、他市でおしゃれなパッケージで販売することで人気になっているものもあります。現場で働くことが難しくても、アートの分野でお手伝いできる方もいるので、こういった部分にも着目して収入が得られるような働きかけが行政からもあるといいと思いました。
委員長	作品の展示会は今年初めて開催するのでしょうか。
尾澤委員	アールブリュット展は、昨年度も他自治体を拠点とする社会福祉法人と連携してステラ・ウェストで開催し、りあんスペースで活動されている方の作品も一部展示しましたが、とても好評でした。アールブリュットはあまり聞きなじみのない言葉ですが、市民の方に親しんでいただくことで障害のある方へのイメージが変化したり、障がいのある方の自信に繋がったりと、いい影響があるのではないかと思います。
委員長	次に施策10「高齢福祉」について、ご意見いかがでしょうか。
新井(雄)	シルバー人材センターについて会員数が減少していますが、企業等

委員	が高齢者を積極的に採用するようになっていて難しい局面にあるかと感じます。市が単独で運営していない状況下で、抜本的な改革は難しく、今までと同様に後方支援を行うしかないのでしょうか。
事務局	企業が定年延長をしたり65歳までフルタイムで働ける方が増えてきている中で、シルバー人材センターの人材確保は難しくなっています。シルバー人材センターは労働より、生きがいや働きがいの分野に重点を置いているのですが、ニーズが減ってきています。また、市でも様々な業務を委託していますが、業務内容が公園の除草管理など体力を使うものも多く、対応が難しくなっているものもあります。
新井(雄)委員	労働ではないということで、報酬も最低賃金より低く設定されているのでしょうか。
事務局	最低賃金より高く設定しているため、民間との競合もあり、その点も非常に難しいところです。
新井(雄)委員	国や県で大きな枠組みを見直す時期にきていると感じます。
委員長	他自治体では、高齢者に500円券が配付され、庭掃除など身の回りのことをしてもらった時に、その券が活用できるようになっています。賃金にはなりません、地域の高齢者のためになにかしたいという方とのマッチングの仕組みの1つとしてはいいのかと思います。
尾澤委員	同規模の自治体と比較すると、登録者数は多いのでしょうか。
事務局	2市1町で組織しており、登録者数の比較はわかりませんが、売り上げは県内で上位にあります。これは、高齢者の派遣業務に以前から注力していた結果だと聞いています。
原田委員	平均年齢が76.2歳となると、できる仕事に限られると思います。気候も変わり、夏場の草むしりなどはできる人がいないと聞いています。制度ができた頃は定年も早く、定年後もまだまだ働ける人材が多くいましたが、今はだいぶ状況が変わっています。

委員長	次に施策 1 1 「子育て支援」について、ご意見いかがでしょうか。
尾澤委員	子育て関係の情報等が集約されたアプリがあると便利だと思うのですが、アプリの開発などは考えられているでしょうか。ホームページよりもアプリのほうが活用される印象があります。
委員長	現在、ホームページで「子育て応援サイト」を立ち上げ、そこで情報を集約して見られるようにしていますが、アプリの開発はしていません。来年度以降、市の公式 LINE を充実させ、セグメント配信を実施予定ですので、そこでさらに情報は得やすくなると考えています。
尾澤委員	LINE は多くの人になじみがあるので、良い取組だと思います。
新井(雄)委員	市内で子育てをしている中で、子育て施策は迅速でしっかり機能していると実感しています。児童虐待に関しては、社会的認知が広がり全国的に増加傾向にあり、市の要保護児童対策協議会でも対応件数が増えているかと思えます。会議の場以外でも日々の通報への対応業務など、現場の負担が増えてきているといった認識で良いでしょうか。
事務局	通報件数が増えていることもありますが、担当からは外国籍の方の対応について言葉の問題による意思疎通の難しさや、経済的困窮に陥りやすいといったところで、苦慮している状況があると聞いています。
委員長	こども家庭庁の設立やこども基本法の成立により、自治体も体制が変わったり、新たな施策が展開されたりしているかと思えます。こども基本法の中で、子どもや若者の意見表明について触れられており、市の「こども計画」策定においても意見聴取やパブリック・コメントを実施したとありますが、どのような手法で実施したのでしょうか。
事務局	子どもの意見を聞くために小中学校を対象にアンケートを取ることが多く、後期基本計画の策定にあたってはアンケートを取るほか、子ども版を作成し、より理解しやすいよう努めています。また、この子ども版を教材として小学校で出前講座も行いました。アンケートについては、市から学校に依頼し実施していますが、タブレット

	で回答できるようにしているため、学校への負担はそれほど大きくない形で進められていると考えています。
委員長	学生とこの話題について話をすると、校則に関する話がよく出てきます。以前と比べ学生側の声は聞いてくれるようになったものの、結局は意見が反映されない経験が多かったようです。意見を聞いても反映されないと、「言っても無駄」という認識になってしまうため、反映することが大切かと思います。
事務局	子どもたちの意見を受け、どのように反映させたかを発信することも、検討していきたいと思います。
委員長	次に施策12「保育」について、ご意見いかがでしょうか。
新井(雄)委員	待機児童数の減少傾向が続いています。新たな商業施設ができた際に保育所ができるという話題も出ていましたが、実際はありませんでした。子どもの数が増えない中、新設はせず、今ある施設を維持していくのか検討する方向性でしょうか。
事務局	商業施設への新たな保育所の設置は市としては当初から計画しておらず、病児保育施設について検討し、実際に設置しています。病児保育については、定員に達し利用できない状況もあるため、十分ではない部分があると感じています。
委員長	いわゆる隠れ待機児童は一定数いるのでしょうか。
事務局	国の基準で定められた待機児童は少数になっていますが、入所保留児童は238人いる状況です。
新井(雄)委員	通勤しながら子どもを預けられる場所と考えると、選択肢が狭くなってしまいます。利用者の状況を考えて整備をしてほしいと思います。
委員長	働く保護者からすると、保育所の設置場所は非常に大事になってくると思います。
事務局	今後子どもの数が減少する中、保育所をどうしていくかというのも課題になってくると思います。補助金の問題もあり、公立保育所を

	<p>新設する際には補助が出ない一方で、民間保育所の新設には補助が出るような制度になっており、公立保育所の整備には費用が多くかかってしまいます。また、委員からも意見をいただいたように設置場所は大切であり、子どもが減っていく中で今の場所で施設を維持していくかも課題になると感じています。</p>
久保田委員	<p>地域によって保育所の数に偏りがあります。数が少ない地域に民間の保育所や預かってもらえる場所が増えていくといいと思います。</p>
事務局	<p>来年度からこども誰でも通園制度が始まり、一定時間未就園児を保育所等に預けられるようになります。少子化が進む中、民間も手を出しにくくなっている状況もあるかと思いますので、新しい施設を作るには時間がかかると感じています。</p>
委員長	<p>保育所の政策として今後施設をどうするのか示されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>検討する必要はあると認識しています。</p>
委員長	<p>保育所の検討にあたっては、当事者の声を反映してくことも大事だと思います。</p>
事務局	<p>総合計画を策定する際には、市民ワークショップを実施して、そこで出た意見を吸い上げ、反映していくような取組もあります。一方で、本委員会のような事業評価を行う場でも検討材料となるような意見をいただきたいと考えているところです。</p>
尾澤委員	<p>市内企業に保育所を併設してもらえれば、そこで働きながら預けられると思うのですが、そういった働きかけは市としては難しいのでしょうか。</p>
事務局	<p>企業内保育所がある事業所もすでいくつかあり、そこで勤務していない方も空きがあれば預けられるようになっています。</p>
委員長	<p>次に施策13「生活支援」について、ご意見いかがでしょうか。</p>
委員長	<p>生活困窮者自立支援プランについては、作成がなかなか難しい状況なのではないでしょうか。また、作成のメリットはあまりないのでしょうか。</p>

	か。
事務局	自立に向けた支援プランを作成するものであり、給付に直接結びつくものではありません。作成にあたっては当事者の同意が必要ですが、なかなか同意を得るのが難しい状況になっています。
新井(雄)委員	生活保護受給者において、医療的な理由で不適切な場合を除いて、原則後発医薬品を処方すべきだと思っています。市の現状としては、本人が希望すると先発医薬品が処方されるのでしょうか。厳しく周知している自治体もありました。
事務局	原則、後発医薬品を使用していただく方針は示していますが、強制することは難しい状況です。他自治体の事例も研究して、もう少し踏み込んでいきたいとは考えています。
尾澤委員	市内小学校で校長先生が子どもの居場所として発案した「ぽかぽかルーム」があると聞きました。地域福祉課でも子どもの居場所づくりに取り組まれています。学校とはどのくらい連携が取れているのでしょうか。学校と地域福祉課で考えている方向性が違うと子どもにとっては良くないと感じるので、管轄が異なるのであれば連携して擦り合わせていく必要があると感じています。
事務局	子どもの居場所について学校と担当課で連携はしておりますが、より連携を強化していくということで、ご意見を承ります。
学校教育課長	市内小中学校で学校における子どもの居場所づくりを進めているところですが、全小中学校に学校運営協議会という保護者や地域の方に集まっただき、月に1回程度学校の課題等について共有や協議をする場面があります。その場には必ず市の職員が1名アドバイザーとして入っており、会議の中で出てきた課題等を担当課へ持ち帰り、助言や支援をいただく仕組みを作るなど、連携できる体制は整えているところです。
委員長	生活支援の施策で行われている子どもの居場所事業や学習支援については、生活福祉課で関わっている子どもに限った事業なのでしょうか。
事務局	子どもの居場所事業については関わりのある世帯に限ると参加しづ

	<p>らくなることもあるため、支援が必要と思われる子どもたちに声がかかるような仕組みづくりをしているところです。学習支援は生活保護受給世帯と生活困窮世帯に限られており、ここに参加する子どもについては学校と連携を図っているところです。</p>
委員長	<p>それでは、議題1を終了します。</p>
委員長	<p>続きまして、議題2「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証」の評価について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>—事務局より説明—</p>
委員長	<p>最初に、総合戦略の基本目標1から4および物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の効果検証について、ご意見いかがでしょうか。</p>
新井(雄)委員	<p>基本目標4について、電子申請可能手続数が順調に伸びていますが、庁内全体の推進に向けた雰囲気はどのような感じでしょうか。また、電子申請が可能となったことで、市民サービスだけでなく、職員の負担軽減にも繋がっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>庁内の推進体制については、DX推進会議において全庁的に進めているところです。昨年から全国的にシステム標準化が行われ、今年度末までの完了を目指すこととされており、順次対応しているところです。職員の負担感については、現状、アンケートや施設予約が半数を占めているため、標準化への対応が終わり、今後、住民申請にかかる電子申請を全庁的に順次進めていきたいと考えています。また、以前は県の電子申請フォームを使っていたころは難しく使いづらかったですが、LoGoフォームに変えてからは比較的職員が使いやすい印象です。</p>
委員長	<p>物価高対策について、昨年の国の補正予算を活用して実施するのは、お米券ではなくクーポンでしょうか。</p>
事務局	<p>1人当たり4,000円分の消費活性化クーポンを配付します。</p>
尾澤委員	<p>使用できる店舗は増えるのでしょうか。</p>

事務局	店舗数は大きく変わりませんが、A券、B券ともに2,000円ずつ配付します。
原田委員	重点支援地方交付金の配分額はどの程度でしょうか。
事務局	配分額は約8億6千万円です。このうち、消費活性化クーポンに約4億5千万円、上下水道料金の減免に約4億円活用します。
原田委員	物価高対策は限られた財源の中で、市民生活のために効果的に活用することが重要だと思います。
委員長	それでは、基本目標1から4および重点支援地方交付金の効果検証を終了します。
委員長	続きまして、施策35及び36に関して、評価の目的について教育委員会から説明をお願いします。
教育総務課長	<p>教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しています。</p> <p>これまでも、外部評価委員会やまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会において議論いただいた内容を点検及び評価として活用していましたが、後期基本計画では年度により評価いただく分野が変わることから、今年度は、教育委員会が総合戦略で掲げた4つの施策の内、施策35および36を評価いただきたくお願いするものです。</p>
委員長	それでは、施策35および36についてご意見いかがでしょうか。
委員長	不登校児童生徒の出現率について1.83%と目標値に比べて高い実績になっていますが、これは県平均などと比較しても高い数値なのででしょうか。
学校教育課長	令和5年度の県平均は1.68%、全国平均は2.14%になっています。過去10年間を振り返ってみると、本市は全国平均と比べると常に低い傾向にありますが、県平均と比べると大体同程度で推移している状況です。

委員長	増加の傾向も同様でしょうか。
学校教育 課長	全国的に増加傾向にあり、本市でも同様の傾向で推移しています。
委員長	文部科学省が COCOLO プランを策定しましたが、このプランに即して取組を進められているのでしょうか。それとも、まだ示されている内容には取り組めていない状況なのでしょうか。
学校教育 課長	COCOLO プランで示されているものについて、重点的に順次取組を進めています。十分に達成できていると感じている取組として、1つは子どもの居場所づくりです。教育委員会としての不登校対策は最終的には教室復帰を目指すものですが、前段階として、不登校や不登校傾向にある子ども、何らかの事情により教室に入れない子どもたちを対象に、放課後に学校に来てもらったり、放課後に来られるようになったら日中教室以外の居場所となる部屋に来てもらったりしています。そこでは、学び育ちサポーターが不登校支援として携わっています。また、学校運営協議会の地域コーディネーターの方に、学校に来た子どもたちの学習の様子を見守っていただいたり、話を聞いていただいたりする取組を進めている学校もあります。適応指導教室については、今年度大きく取組を変えた部分があり、いままでは指導員との間で人と人との関わりを学ぶなど個別支援が中心となっていましたが、午前中に集団活動の時間を取り入れ、他の子どもたちと関わる機会を作る取組も進めています。さらに、今年度初めて不登校の子をもつ保護者向けに不登校セミナーを開催しました。教育委員会の専門知識を持つ指導主事が子どもの悩みに対する向き合い方など講話をするとともに、保護者同士の交流の機会を設け、同じ悩みを共有することで、子どもとの今後の関わり方などについて改めて考えるきっかけになったなど、参加者からも前向きな感想をいただきました。
委員長	COCOLO プランを見ていくと、学校が子どもの居場所として環境が整っていない状況にあるのではないかと、最終的に学校をどうしていくのかという点がポイントであるように感じます。
学校教育 課長	フリースクールや校外での支援センターの開設などの選択肢もありますが、教育委員会としては義務教育として、最終的には教室に来て楽しいと感じてもらえることを目指していきたいと考えていま

	<p>す。一方で、部屋から出ることが難しい子どもが多くいることは理解していますので、段階的に少しずつ進めているところです。</p>
原田委員	<p>学校の授業を見ていて、子どもたちに英語力が浸透していると感じました。ALTの先生が授業をされていますが、今後も精度を上げるような取組を続けていくのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>英語が教科化されてから時間が経つ中で、英語の知識や技能を身に付けることはもちろん、英語を通じたコミュニケーションを日常的に行うことで、いろいろな人との関わり方を学ぶことができますので、こういった部分にも着目して指導を進めているところです。</p>
山崎委員	<p>実施している子どもの居場所づくりについては、市独自の取組になるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>COCOLOプランや他自治体の取組を参考に進めているものもありますが、内容については市の実情に合わせて独自に検討して実施しているところです。</p>
尾澤委員	<p>不登校になる原因について、ここ数年で変化はあるのでしょうか。また、主な理由はどういったものなのでしょうか。地域によって不登校の生徒数に差はあるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>これまでは学業不振や友人関係、発達的な特性による不登校が多いと把握していましたが、コロナ禍以降は、生活リズムの乱れや無気力、原因はわからないけれど学校に行けない、家庭環境など、新たな要因が増えてきたように感じます。これはコロナ禍以降、全国的に不登校が増えた要因と同様の傾向ではないかと現場でも認識しています。</p>
大平委員	<p>外国籍の子どもたちが増えている中、保護者向けのお知らせ等について多言語化する予定は将来的にあるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>現在、一部の事業では多言語で随時作成しているものもあります。また、保護者対応については適宜AI翻訳機を活用しています。</p>
尾澤委員	<p>タブレットの活用が進み、書き取りの能力が弱まっているように感じています。また、AIの活用が進む中、小中学生にAIの使い方</p>

	<p>ついて、作文は自分の力で書くなど倫理的な指導はされているのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>文字の学習について、教育委員会でも重要なことと認識しています。タブレットの活用はメリットも多くありますので、デジタルと手で書くことのいい面をそれぞれ取り入れた学習教材や授業内容を作っていくため、各学校で話をしているところです。AIについては、現場の教職員が活用し始めている段階であり、子どもたちへの指導は今後行っていく必要があると考えています。</p>
尾澤委員	<p>宿題で作文が出た時など、AIで書いてしまう生徒も出てくるかと思えます。そういったものはどのように評価されるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>実際にAIで書かれたと判断した事例は聞いていませんが、今後課題になると思います。夏休みの宿題などについて、周りの人の手を借りず自分で取り組むといった指導は従来行っており、AIを使わず書くようにという話も少しずつしている中で、今後はより具体的に指導していかなければならないと感じています。また、教職員が見抜く力を身に付けることも必要であると考えます。</p>
委員長	<p>デジタル環境が思考力に影響を与えるといった研究内容も出てきているようです。現場の教職員がデジタルの問題点を学んでいく必要があると思います。</p>
小池委員	<p>学力を伸ばす視点から、芸術やスポーツで工夫や力を入れている分野はありますか。</p>
学校教育課長	<p>市内で行われる文化やスポーツに関する事業の周知は積極的に行っており、参加している子どもたちも多いです。体力テストの評価については、本市は少し弱いところもあるので、子どもたちが自分の結果を入力することで自己の課題を把握したり、能力を向上させるための運動などを動画で視聴したりすることができる新たな体力測定ソフトを導入しました。</p>
委員長	<p>以上で、議題2を終了します。</p>
委員長	<p>本日で今年度の評価項目は全て終了しました。今年度の委員会で議論いただいた内容については、このあと事務局と調整し報告書とし</p>

	<p>て取りまとめ、3月に議会へ報告し、市のホームページでも公表されます。</p> <p>この点について、ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>—意見なし—</p>
委員長	<p>それでは最後に、議題3「その他」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今年度実施した評価や会議の開催方法についてご意見等ありましたら、会議後、事務局までお願いします。</p>
委員長	<p>ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>—意見なし—</p>
委員長	<p>それでは、議題3を終了します。</p>
委員長	<p>最後に、事務局から何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局より、4点、事務連絡をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①報酬の支給について</li> <li>②報告書の送付について</li> <li>③次年度の会議について</li> <li>④駐車券の処理について</li> </ul>
委員長	<p>何か質問等がございますでしょうか。</p> <p>—意見なし—</p>
委員長	<p>それでは、本日の議題はすべて終了しましたので、議事の進行を事務局にお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>本日はお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございました。それでは、令和7年度第3回ふじみ野市行政評価外部評価委員会を終了します。</p>